

令和2年3月5日



三崎中学校保護者 様

三崎中学校 育友会長 新谷 泉  
三崎中学校 校長 四十住 基

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校に係る、  
学校給食の提供休止と3月分給食費の返金について

春暖の候、保護者様の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
平素より、三崎中学校の子どもたちの教育に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校で、3月分の給食が令和2年3月4日より提供できなくなりました。

そこで、現時点では給食食材納入業者から請求書が全て届いていない状況ではあるものの、給食食材の発注と納品状況から3月分の給食費をお返ししても支払いが可能であるとの見通しが立ちました。

については、下記のとおり令和2年2月25日の集金日に保護者の皆様からお納めいただいた3月分の給食費を全額返金いたします。

最終的な決算額については、給食食材納入業者への支払いが完了してから改めてお知らせいたします。

なお、返金方法につきましては、以下のとおりです。

～ 返金額と返金方法 ～

【3年生 1人2,600円】 3月13日(金)卒業式当日に保護者へ返金します。

【1.2年生 1人5,200円】

3月6日(金)、3月9日(月)、3月10日(火)、3月11日(水)の9:00～16:45の時間に保護者の方が、三崎中学校までお受け取りに来てください。ご都合がつかない方は学校までご連絡をお願いいたします。

受け取りの際は、印鑑をご持参ください。

珠洲市立三崎中学校  
担当 谷内口良克  
電話 0768(88)2423  
FAX 0768(88)2423